

ハヤヨミ！ 看護政策 No.328

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2021年7月16日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

次期診療報酬改定に向け検討開始 — 中医協総会 —

公開可

◎新興感染症等への医療提供体制構築などを議論

中医協総会

7月7日に中医協が開催され、次期改定に向けた検討が開始となり「コロナ・感染症対応（その1）」「外来（その1）」について議論した。

「コロナ・感染症対応」については、①今後の新型コロナウイルス感染症対策の在り方②新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症等に対応できる医療提供体制の構築に向けた取り組みについて議論した。診療側からは「特例的な対応は今後も継続が必要」「ことし9月30日まで延長されている経過措置期間についての更なる延長は慎重にすべき」「感染症対策は長く続くために予防対策が重要であるとともに、医療機関の体力回復が必要」などの意見が出た。保険者側からは、特例的な対応は必要であるが、診療報酬が2倍、3倍、5倍と決定されてきた過程において、エビデンスが示されずに進められたため「評価基準の整理が必要」「恒久化は反対」などの意見があった。吉川常任理事は「感染症対策は自施設のみならず地域が一丸となった取り組みが重要であり、今回の感染症発生時には、感染症専門看護師や感染管理認定看護師がクラスターが発生した介護施設へも支援に入った。しかし、一人配置では自施設以外での活動が難しく、複数配置についての検討が必要である」とした。

「外来医療」については①外来機能の明確化・連携、かかりつけ医機能の強化等の推進、安心・安全で質の高い外来医療の提供のための診療報酬の在り方②オンライン診療の検討にあたり考慮すべき対面診療との関係性について議論した。診療側からは「かかりつけ医は地域包括ケアシステムの中心となるもの」「かかりつけ医と高度専門外来の連携が必要」「かかりつけ医の条件を国民に分かるように協議する必要性がある」「オンライン診療はあくまでも対面診療を補完するもの」などの意見が出た。保険者側からは「かかりつけ医の議論が不十分」「オンライン診療は質の担保が必要だが、普及を図ることも重要」などの意見が出た。吉川常任理事は「医療機能の分化・連携、外来機能の明確化により医療機関間が連携した情報共有は、患者への安心・安全で質の高い医療提供につながる」「看護職は患者の転院や退院によっても継続したケア提供が行われるよう『看護情報提供書』を作成し、関連機関に提供している」「地域によっては様式を統一し、患者・家族からも高評価を得ており、看護情報提供書の重要性についても議論が必要である」ことを意見した。（執筆：吉川常任理事）

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

◎外来機能報告制度設計に向け議論

外来機能報告等に関するワーキンググループ

7月7日に第8次医療計画等に関する検討会の「第1回外来機能報告等に関するワーキンググループ」が開催された。2021年の医療法の一部改正において、外来医療の機能の明確化・連携として、医療資源を重点的に活用する外来等についての報告を求める「外来機能報告制度」の創設を行うこととした。現在、外来医療は、患者の医療機関選択時、外来機能の情報が十分に得られないこと、また患者の大病院志向により一部の医療機関の外来が集中し、待ち時間の負担また医師の勤務負担につながっていることが課題とされている。そのため、外来の機能の明確化・連携に向け、データに基づく議論を地域で進めていくために、「外来機能報告（仮称）」を作成し、報告することとなった。同WGでは、①医療資源を重点的に活用する外来の呼称や内容②外来機能報告の報告項目等③地域における協議の場について④医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関の決め方第や呼称⑤外来機能報告等の施行に必要な事項について検討する。これらの検討事項は、2022年4月1日からの施行に向け、ことし12月に取りまとめる。第1回目は自由に意見交換を行い、「救急外来は入るのか」「地域支援病院の在り方についても検討が必要」「外来機能報告と医療機能情報提供制度との違いは何か」「地域の調整会議は実際には89%が行われておらず実行性のある会議にすべき」などの意見が出された。構成員の吉川常任理事は、外来の分け方について、病床機能報告では「入院」「外来」「手術」「その他」に分けられており、「その他」の中に透析室や外来化学療法センター、入退院支援センター、放射線科などが含まれていることから、外来機能報告での外来の考え方を明確にする必要があることを述べた。（執筆：吉川常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。